

## 橋本西山地域デマンド交通の実証運行について

### ●概要

主に、橋本地域の丘陵地や西山地域の住民が、高齢化により居住地域の坂道の移動が困難になっている状況を受け、その外出支援のために始まった取り組み。地域のNPO 法人道しるべ（※）が中心となり、平成28年度からデマンド運行についての勉強会や住民アンケートなどを経て、令和2年3月に第1回目、9月～10月に2回目の実証実験を行った。

### ※NPO 法人道しるべ とは・・・

高齢化する地域住民の助け合いの組織、平成24年5月に設立。  
会員の知識と経験を活かし、家屋修理や庭木の剪定、困りごとや法律相談などを行ってきた。その一環として現在、移動支援サービス（デマンド運行）に取り組んでいる。

### ●経過

月 日	内 容
平成28年 下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド運行に関する勉強会を実施（7回）</li> <li>・住民アンケートを実施</li> </ul>
令和元年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人道しるべが中心となり、橋本地域オンデマンド交通推進実行委員会を結成</li> <li>・第1回実行委員会を開催</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回八幡市地域公共交通会議（任意協議会）</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回実行委員会を開催</li> </ul>
令和2年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回実行委員会を開催</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回実行委員会を開催</li> <li>・デマンド実証実験に向けた住民説明会を実施、会員登録の受付</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回八幡市地域公共交通会議（任意協・書面）</li> </ul>
同月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回デマンド実証運行（3/1～3/14）</li> <li>・デマンド運行に係る勉強会①（第1回実証運行の結果報告）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回実行委員会を開催</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド運行に係る勉強会②（第2回実証運行の提案）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回八幡市地域公共交通会議（任意協）</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド運行に係る地元説明会（9/14～9/18 計7回）</li> <li>・第2回デマンド実証運行（9/23～10/19）</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド運行に係る勉強会③（第2回実証運行の結果報告）</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド運行に係る勉強会④（関係者によるグループ討議）</li> </ul>

令和3年1月	・デマンド運行及び南北バス路線に関する合同勉強会 (それぞれの取組みの課題について議論)
3月	・第4回八幡市地域公共交通会議(任意協・書面)
7月26日	・デマンド運行に係る勉強会⑤

●第1回実証運行の結果について

期 間	令和2年3月1日～3月14日 ※日曜日を除く12日間
対 象	橋本栗ヶ谷、狩尾の住民
利用料	無料
利用数	29件
運転ボランティア	5名(自家用車持ち込み)
利用先	病院(12件)、買物(12件) その他(美容院、サークル参加など)(5件)
課 題	既存交通機関(バス・タクシー)を圧迫しない方策が必要

●第2回実証実験の結果について

期 間	令和2年9月23日～10月19日
対 象	橋本・西山地域
利用料	無料
利用数	63件
運転ボランティア	8名(自家用車持ち込み)
利用先	病院(17件)、買物(15件)、公共施設(14件)、サークル(9件) 会合(7件)、銀行(1件)、その他(2件)
課 題	○自家用車利用から公共交通利用へ、地域住民の意識を転換するための取組みが必要。 ○実験の趣旨は、地域の坂道移動を助ける「ラストワンマイル」なので、そのことを地域の利用者に周知することが必要。 ○既存交通機関(バス・タクシー)を圧迫するのではなく、共存できるような仕組み作りが必要。

●今後の取り組み

- 2回の実証運行の結果を踏まえ、3回目の実証運行(地区内運行、8月下旬～1ヶ月間、無償)を実施する。

橋本西山地域移動支援サービスの

## 事業に対する基本的な考え方

NPO法人 道しるべ

(地域コミュニティの関係組織と協調し)

- 生活利便性の向上のために、地域公共交通(コミバス・路線バス・鉄道)を使ってのお出かけを支援する。
- 自動車を使ったドアツードア<sup>1</sup>&ワンマイルストップ<sup>2</sup>サービスとの組合せにより、地域公共交通と協働した送迎事業を構築する。
- この移動支援サービス事業の実現により、住民の交流活動(共助・互助)の活性化や公共施設の利活用を促し、健幸<sup>3</sup>いちばん地域の創出を目指す。

1：玄関口(目的地)から目的地(玄関口)までの移動

2：玄関口から、例えばバス停まで(その逆もあり)等の移動

3：健康的で幸福な日常生活(八幡市の行政フレーズ)

橋本西山地域移動支援サービスの

### 目的と利用についての要件(案)

## ■ 公共交通機関を利用をしての外出が困難な住民の方々に対するの移動手段の提供

(対象者は……)

- ◎ 性別や年齢等の制約はなく、橋本西山地域にお住いの方々に、利用会員の事前登録が必要

(サービス地域は……)

- ◎ 橋本西山地域内の医療施設、公共施設、商業施設、金融機関、バス停等

(目的・理由は……)

- ◎ 特段の制限は設けない(買い物・通院・サークル参加等)

(利用料金は……)

- ◎ 1回の利用につき、400円を基準(要検討)



---

# 道しるべ 移動支援サービスの運営方針

---

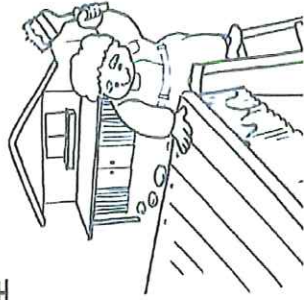
橋本西山地域オンデマンド交通推進実行委員会  
NPO法人 道しるべ

2021年7月

# NPO法人道しるべ - 地域社会の助け合い -

活動目的： 地域社会の助け合いに関係する事業を行い、生活の質の向上に寄与

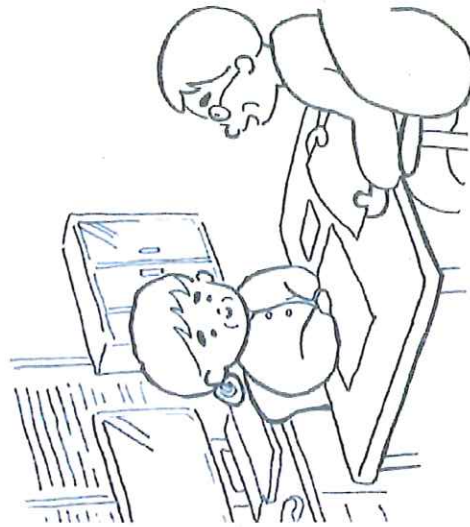
家屋の修繕・修理



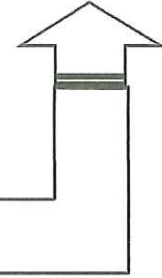
庭木剪定



道しるべ  
互助助け合い



困りごと相談・法律相談



今回新たに  
**地域移動支援サービス**  
を付加

## 道しるべ 移動支援サービスの運営

- ◆ 運営主体 : NPO法人 道しるべ
- ◆ 設立 : H 24/5/15
- ◆ 運営内容 : 「道しるべ」の定款に基づき『地域社会の助け合いに関する事業』の範疇で、互助活動<sup>※1</sup>の一つとして実施する。  
事業の名称は、「道しるべ移動支援サービス」とする。

※1 法律相談、買物代行、電球交換、庭木剪定等

- ◆ 運営経費 : 実証実験期間を含む立ち上げ時期（3カ年程度）は、利用料金  
の他、公的機関からの交付金や助成金を受けて運行。  
実証実験期間終了後の有償運行は、会員の会費及び利用料金等  
で、自立運営を目指す。

## 道しるべ移動支援サービス運営の概要

— 高齢者が元気で生活できる環境を提供し、生き生きとした「健康いちばん地域」

の創出を目指す —

— 利便性・適切な利用料金・持続性 —

- ◆ **利用者** : 地区の住民から会員を募り、移動サービス利用者として登録をする。  
原則、利用会員およびその家族の利用を対象とする。
- ◆ **運転協力者** : ボランティアを募り、自家用有償旅客運送に則って運行。 運転協力量として、実費 (ガソリン代等) + 謝礼相当の対価を支払う。
- ◆ **運営方式** : 国の運輸局の認可、八幡市地域公共交通会議の了承を受けたうえで、NPO法人道しるべが運行する有償ボランティア事業として実施。
- ◆ **対象地域** : ① 地区内の施設へのドアツードア移動  
② 地区内から公共交通への乗り継ぎのための移動  
③ 地区外への移動のための結節点 (中継地点) への送迎

※1 地域外への医療機関の利用については **利用者**と**医療機関**の関わり、**重要性**等を考慮し  
今後の検討課題とする。

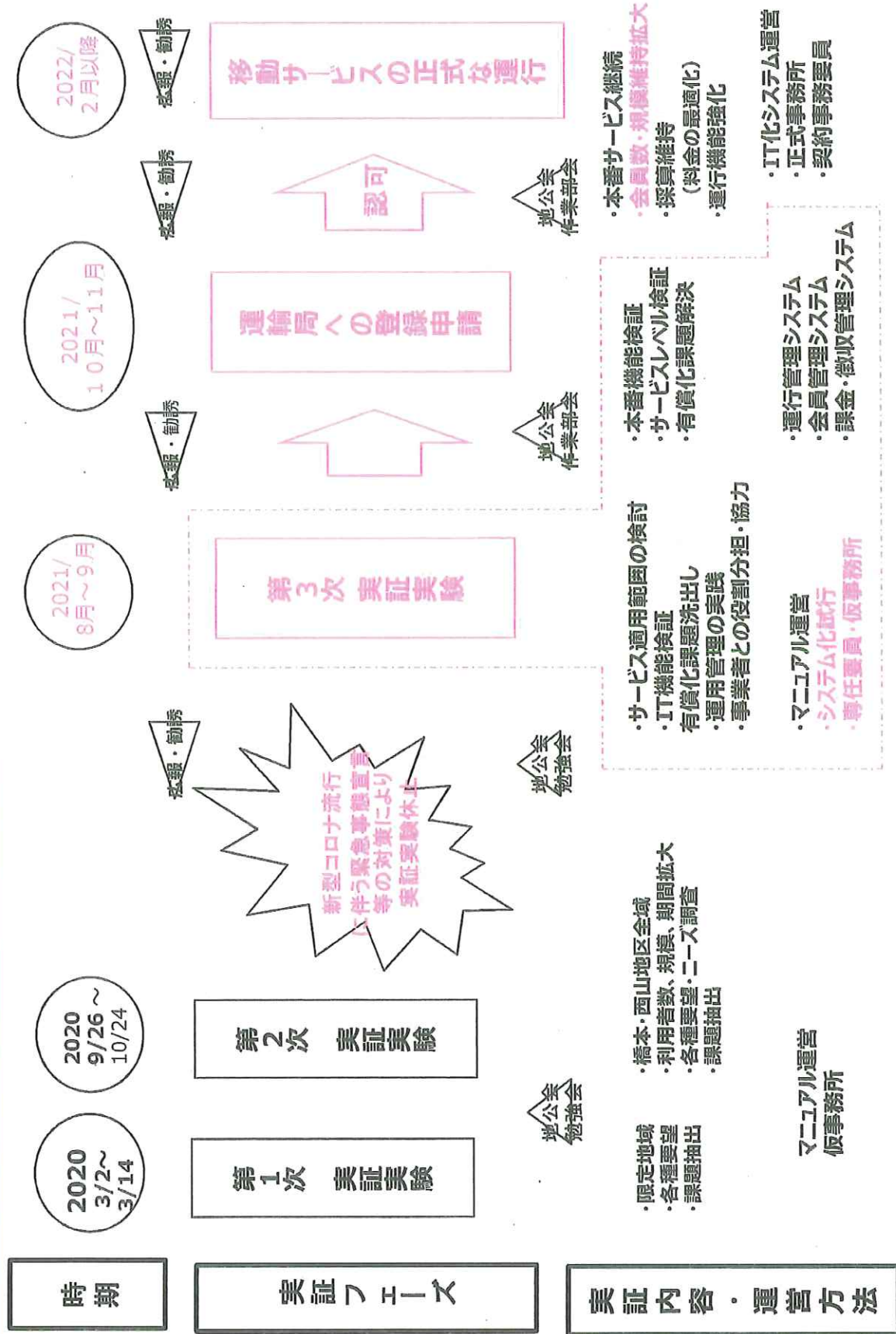
◆ サービスの役割分担:

地域公共交通(路線バス・コミバス)やタクシー、鉄道等との役割分担を  
共有化し、道しるべとしての法人の使命を果たしていく。

(赤字は今後の課題、目標等)



# 道するべ 移動支援サービスの本格運行までのロードマップ



新型コロナウイルス流行に伴う緊急事態宣言等の対策により実証実験休止



# 道しるべ 移動サービスの運用方針

## ◆ 移動サービス実施方針

- 1 簡潔（シンプル）
  - ・ 管理作業を少なくし、利用者やボランティアにもわかりやすく！
  - ・ 手作業から始めて、徐々にITの活用範囲を拡大し合理化
- 2 地域の誰もが参加可能・利用可能
  - ・ 運転者：自家用車両を提供し、趣旨に賛同するボランティア
  - ・ 利用者：老若男女を問わず、利用を希望する地区住民
  - ・ 事務関係者：NPO法人 道しるべの管理のもと、最小人員での運用
- 3 継続性
  - ・ 最小限の運行経費とし、原則、会員の会費と利用料金での運営
  - ・ 運転協力者、事務要員をボランティアベースで！
  - ・ IT技術を利用し、低コストと最小人員で運行し、持続性を維持
  - ・ 地域交通事業者との共存共栄、役割分担を明確にし、協力体制で！
- 4 拡張性
  - ・ 将来のサービス拡大時に容易に拡張
  - ・ 他のサービスとの親和性
  - ・ 地域交通、生活施設、他組織との共存



- ・ 困りごと・よろず相談、  
小物修繕修理等
- ・ 道しるべ 総合生活支援

### 第3次実証実験概要 (赤字は今回の課題、目標等)

地公会、橋本西山地域オンデマンド推進実行委員会での関係者の意見を集約し、次のような実証実験の内容に従って、実施する。

- 期間： 1ヶ月程度 (2021年 8月下旬～9月下旬)
- 登録会員数： 100名 超を目標
- 運転協力者： 8名～10名 (安全運転講習受講済) 程度を継続確保  
運転協力者の負担軽減化のための増員
- 運行台数： 6台/日 (2～3時間/協力でのローテーション乗務)
- 利用状況： 利用率の向上と利用回数の増加を図る
- サービス対象地域と地域二ーズの整合：  
利用者の目的と利便性を考慮し、公共交通事業者と役割分担や協力体制を共有
- 会員数・利用回数の拡大と周知  
利用会員数拡大のための広報活動の継続と会員利用率の向上 (二ーズの分析と対策)
- 有償化のための対応策
  - ・ 運行管理者の設置 (受講資格認定) と 運行管理計画の策定
  - ・ 利用料金の徴収の為のITシステム化を試行(赤字は今後の課題、目標等)

## 第2次実証実験（これまでのふりかえり）

### 第2次実証実験の概要

- 期間： 2020年9月～10月の間の4週間程度
- 利用料： 無料
- 対象地域： 橋本・西山全地区内、幹線バスの特定停留所や八幡市内の特定目的地（市役所、病院、駅等）
- 運転協力者： 自家用車両の持込み、ボランティア有志10名程度
- 利用者： 新規会員を募集（7、8月に広報活動や加入勧誘を実施）
- 運用管理： 専任担当者を指名
- アンケート調査： 利用目的や行先(利用者、場所、時間等)の把握、
  - ・ 利用者のニーズや利用実態の把握
  - ・ 利用者増による運用状況の調査、利用度の把握
  - ・ 有償化の運用管理に向けた把握
  - ・ 特定目的運用の需要の有無や各種課題の抽出
  - ・ 運転協力者の負担度、健康状態調査



# 道するべ 移動支援サービス 2次実証実験の実施要領 (ふりかえり)

22020/3/30の地公会の関係者会議の提言に従い、ロードマップの見直しを行い、以下の事項を考慮した。

- 1 PR活動の実施  
より多くの利用会員を募るためのPR活動 (説明会、パンフレットで周知)
  - ・ 広報ビデオによって、取組みの内容や利用の方法を紹介
  - ・ 運行と利用を促すビラの全戸配布 (4500世帯) を実施
  - ・ 説明会の開催 (会場を変えて7回)
- 2 多数会員の募集
- 第2次実証実験では、1次より多くの会員利用と乗車回数での実験を行う。
- 3 地域交通との関係性
- 公共交通事業者(タクシー・バス会社等)と役割を分担し、共存・共栄を図る。
- 4 検証
- 移動サービスの目的を以下の通りに定め、それを実験により検証する。
  - ・ 移動困難者の外出に際しての移動手段の提供
  - ・ 会員自宅から地元公共交通 (バスや電車) への接続→公共交通の利用促進
  - ・ 地域特性に適合したボランティア活動による持続可能な特定移動サービス

# 道しるべ 移動支援サービス のこれからの取り組み



## 1 有償サービス時の事業運営について

開始後の3年間は、公的な交付金・助成金や寄付を含めた資金で運行を開始し、定着後の4年目以降は利用料収入(運賃)や会費等で自立運営し、持続させる。

## 2 有償サービス運行の準備

2021年/2月期よりの有償の本格運行開始を目標とする。それまでに、地公会での承認、運輸局での認可が得られる様に対応。法令を遵守し、実証実験での課題対応や対策を行い、地公会で報告し、合意を得る。

## 3 本格事業の開始

2022年2月期以降での有償化サービスの本格運行の導入を目標とする。



# 第1次、2次実証実験結果のまとめ (参考資料)

橋本西山地域での移動サービス支援事業のこれまでと今後(案)

2021年 1月30日

橋本西山地域オンデマンド交通推進委員会

区分	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ 4
	無償実証実験 I	無償実証実験 II	無償実証実験 III	有償実験と事業化移行
概要	対象地域及びサービス期間を限定しての運行実験	Iの実験より対象地域を広げ、サービス期間を延長した運行実験	事業化を見据えた条件に、適合させた運行実験	NPO法人の事業として位置付けた本格的な支援サービス活動
期間 日数	2020年 3月2日～14日 12日間	2020年9月20日～10月19日 21(20)日間	2021年 2月20日～3月19日 24日間	2021年度の適切な時期から 1ヶ月 約26日間で通年運行
車両(台)	0	0	0~7	(利用者数に応じて決定)
支援時間 (時間/日)	6 (10:00~16:00)	←	7 (10:00~16:00)	←
運転協力者 (人)	6	7	7~8	(利用者数に応じて決定)
安全運転講習	不要 (テキスト講習)	不要 (テキスト講習)	必要 (駅長団体での受講)	←
事務協力者 (人)	0 (無償)	1 (有償)	1 (有償)	1 or 2 (有償)
運転者 時給	0	約 400 (ガソリン代込)	←	500 (ガソリン代別途)
事務員 時給	0	協力費	←	500
その他	-実施済	-実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・域内・域内利用者と全員利用車の向上を目指す</li> <li>・事業者間の合理化のための仕組み(権限と数値)の構築を準備</li> </ul>	

コロナ禍の為、実施の可否は別途検討!



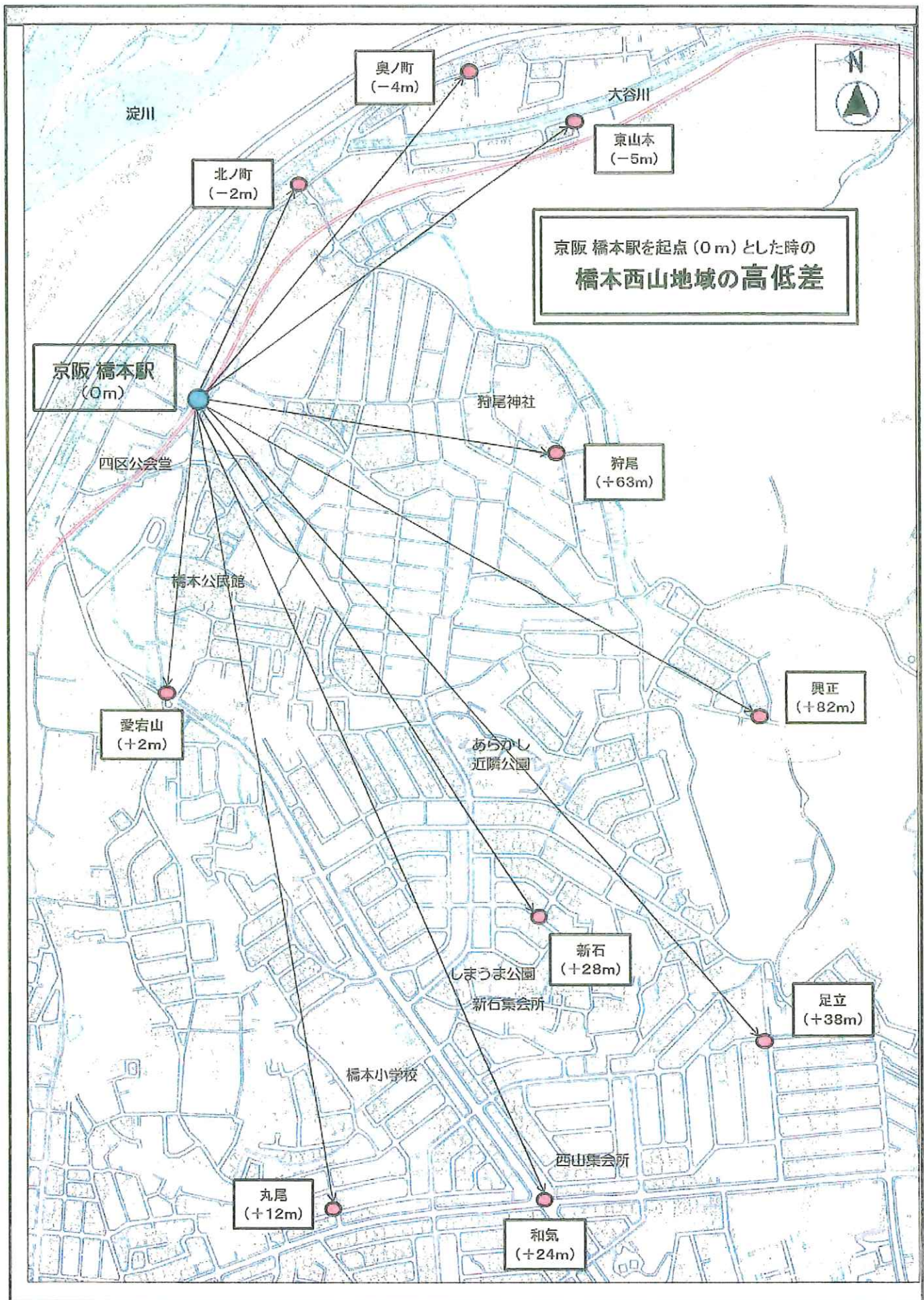
橋本西山地域移動サービス

第二次実証実験 (9/20~10/19) での利用施設の一覧

区分	施設名					地域内外 (橋本西山地域)	備考
医療施設 (医院・整骨院合)	大森医院 (4)	山下医院 (1)	永谷眼科 (2)	(工藤クリニック) (0)	(島岡歯科医院) (0)	(石橋歯科) (0)	内
	重松耳鼻咽喉科 (6)	まえだ整骨院 (6)	ゆうき整骨院 (6)	—	—	—	外(隣接)
	男山病院 (11)	八幡中央病院 (5)	—	—	—	—	外(隣々接)
公共施設 (市役所他)	(橋本公民館) (0)	(四区公会堂) (0)	(八勝館) (0)	—	—	—	内
	八幡市役所 (2)	生涯学習センター (1)	八幡市文化センター (3)	図書館 (2)	八幡警察署 (2)	男山公民館 (2)	外
	志水公民館 (2)	八寿園 (6)	八幡市福祉会館 (10)	—	—	—	—
	スーパーマツモト (3)	セブンイレブン (1)	竹園亭 (3)	インヤマパーマ店 (2)	—	—	内
商業施設 (スーパー等)	スーパーセンターイズミヤ (4)	かつば寿司 (2)	赤井米穀店 (2)	京都生協(男山) (8)	スーパーラムー (4)	ドコモ八幡店 (2)	外
	業務スーパー(竹園) (3)	ケーヨーD2 (3)	眼鏡市場 (1)	ドラッグユタカ (1)	—	—	—
	京郷中央信用金庫 (1)	(橋本郵便局) (0)	—	—	—	—	内
金融機関	橋本駅前バスロータリー (1)	栗山本バス停 (1)	橋本駅 (1)	ひかりバス停 (0)	—	—	内
	くすのき小バス停 (1)	(石清水八幡宮駅) (0)	—	—	—	—	外

(数字): 運行回数



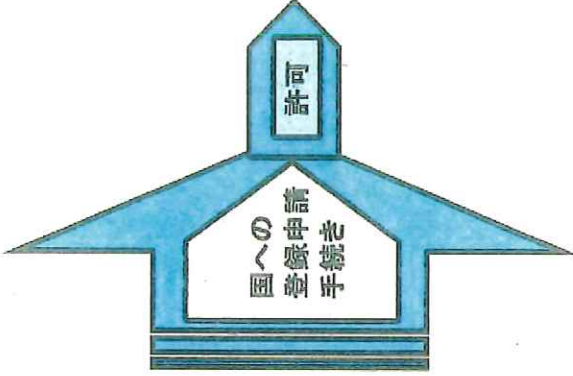


京阪 橋本駅を起点 (0 m) とした時の  
橋本西山地域の高低差



# 橋本西山地域の移動支援サービスについての取り組み計画（令和3&4年度案）

橋本西山地域オンデマンド交通推進実行委員会

区分	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ 4
名称	第3次実験検証	国(近畿運輸局)への登録申請	システム実験検証	移動支援サービス事業
実施時期・日数	2021年8月26日～9月25日 25日間(日・祝を除く)		2022年2月～3月 〇〇日間(同左)	2022年〇月以降に運行開始 通年(日・祝日を除く(毎日))
意図・狙い & 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二次に準じた移動サービス実験を行う。サービスの対象地域を地域内に絞り込んで運行。利用者に対する周知も積極的に行い、利用回数と利用率の増加を促す。その時の問題を抽出し、解決策を検討し、次のステージへの準備。</li> <li>地公会議への報告内容を吟味し、不足内容を検討。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4月以降の事業化が必要とする国の許認可条件を含めて、全ての状態を考慮したサービスを確認し、事業課題の有無やサービスの性を検証する。</li> <li>合理的な運行の仕組みやそのシステム化を目指す。IT化運行のためのあらゆる設計情報を取得し、その機能の一部を試験運用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の許認可を受けて、この移動支援サービスを本格的に事業としてスタートする。</li> <li>年度内に、IT化技術を導入し、合理的な運行システムの実用化により効率化を高め、事業継続のため適切な収益の確保を目指す。</li> <li>1ヶ月の運行能力は、利用対象者予測から、900+α運行を準備。</li> </ul>
対象地域 & 活動内容	<p>橋本地域</p> <p>東狩尾、西狩尾、奥北、中ノ町、栗ヶ谷 他 11町内会の全地域が対象</p> <p>西山地域</p> <p>丸尾、足立、和氣の全地域が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来年の有償化を念頭に、サービスエリアを地域内に絞った検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無償実験時の地域範囲や利用日(日数)を橋本西山の全地域に適用しての本格的な有償検証。</li> <li>事業化時の利用料金設定で、試験導入を試みる(近畿運輸局からの許認可決定を受けて...)</li> <li>八幡市地域公共交通会議に対し、正式に事前と事後の報告を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス適用地域は、実証実験の時と同様で、橋本西山地域の全地域で事業化。</li> <li>八幡市地域公共交通会議を通じて、他の地区に対してもこの事業の導入の働きかけを行う。</li> <li>この事業の公共性を八幡市に理解して頂き、初期の助成を要望。</li> </ul>	
利用料	無償	有償	有償	有償
料金(円)	0	これまでの検討で適切な金額を設定	最適な金額を設定し運用	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の実績報告書は提出を終え、交付金を受領済み。</li> <li>2021年度に行う2回(S1&amp;S3)の検証実験を含め、令和3年度の地域交響プロジェクトの申請を予定。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度についても、新たな条件を基本として、合計3年間(令和2年度から4年度)の継続申請を行う予定。</li> </ul>	

※1 2020年3月に第1次と2021年8～9月に第2次の実験検証(無償)を実施済



参考資料 ①

橋本小学校区の住民の年齢別人口構成

大字	小字	総数 (年齢)	外国人	平成27年10月1日現在																	70～89歳 (移動サービス利用者数) 占有率	高齢化率 (≦65歳)	100歳以上						
				0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳				85～89歳	90～94歳	95～99歳			
八幡市		72664	366	2827	3246	3412	3337	3055	3266	3906	4665	5862	4926	4125	4130	5244	6819	5482	3669	2456	1326	594	162	39	28.20%	26.80%	3		
橋本		10778	23	352	504	627	519	472	490	511	662	861	738	569	713	739	986	705	479	364	219	102	31	6					
橋本	原江	342	2	8	14	27	22	16	9	14	21	30	46	24	15	15	28	27	10	13	3	0	0	0					
橋本	興ノ町	95	0	4	1	1	2	11	10	4	4	1	7	10	7	10	7	4	9	7	3	1	0	0					
橋本	北ノ町	258	4	6	4	8	11	11	14	10	29	21	16	18	14	15	21	18	15	16	7	1	3	0					
橋本	中ノ町	144	1	11	7	6	3	1	7	4	11	11	7	9	9	5	11	9	14	8	4	2	0	0					
橋本	小金川	80	0	1	1	1	2	1	8	3	3	3	4	6	6	7	3	7	11	9	2	5	1	2					
橋本	強分原	694	1	30	58	49	21	21	25	41	68	58	37	44	36	37	55	47	25	22	10	4	0	0					
橋本	栗ヶ谷	2147	7	55	68	87	64	88	92	87	114	140	128	126	136	170	246	169	129	120	79	32	7	0					
橋本	銚尾	550	1	13	20	18	16	16	23	37	32	40	26	25	41	48	74	49	35	17	15	2	1	1					
橋本	米ノ尾	139	1	3	4	1	4	5	8	1	5	10	11	9	8	15	20	13	7	3	2	0	0	0					
橋本	渡野	53	0	2	1	1	1	3	2	4	2	2	6	2	3	3	7	7	4	1	2	1	0	0					
橋本	石ヶ谷	100	1	2	1	8	6	5	5	8	6	6	9	6	12	7	12	5	1	0	1	0	0	0					
橋本	渡岩山	103	0	2	3	4	6	3	2	5	4	10	7	3	5	7	16	13	10	4	0	2	1	1					
橋本	西山本	233	1	9	16	17	9	6	10	20	13	32	19	11	28	13	14	3	5	4	1	2	0	1					
橋本	真山本	263	1	5	4	5	9	14	8	15	11	9	17	22	27	30	28	17	12	8	3	0	0	0					
橋本	北浄土ヶ原	399	0	5	24	56	38	15	6	6	17	55	57	18	14	12	9	5	1	1	2	0	0	0					
橋本	真浄土ヶ原	121	0	7	9	10	10	7	6	10	11	14	13	8	8	2	2	4	0	0	0	0	0	0					
橋本	中ノ池尻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
橋本	向山	89	0	0	3	7	3	7	1	1	6	2	6	10	11	13	12	2	4	1	0	0	0	0					
橋本	平野山	1026	1	46	51	60	40	64	80	62	76	100	62	54	66	60	61	65	35	27	10	4	3						
橋本	東原	861	2	56	111	101	44	29	19	33	98	138	54	30	36	30	30	12	10	12	7	6	4	1					
橋本	糸ヶ上	325	0	22	15	20	18	7	14	25	21	38	16	17	10	25	29	21	13	6	5	2	1						
橋本	東刈又	384	0	6	24	33	40	22	18	12	20	35	40	36	30	26	16	12	6	5	3	0	0	0					
橋本	西刈又	146	0	2	8	11	16	7	8	10	7	8	18	10	6	14	8	8	3	1	0	1	0	0					
橋本	塩釜	238	0	3	2	4	14	16	6	7	4	10	17	17	8	9	18	12	18	20	18	28	6	1					
橋本	意足	930	0	22	29	45	49	53	57	38	40	59	50	58	79	83	123	76	34	19	11	4	1	0					
橋本	新足	711	0	14	18	27	48	37	30	34	21	28	40	69	65	65	84	45	41	29	11	2	1	1					
橋本	興正	382	0	8	8	21	23	16	20	14	18	18	30	32	31	30	47	29	14	10	12	0	1	0					
西山		1777	4	38	58	61	42	69	42	75	90	99	79	74	93	173	238	217	135	113	53	24	4	0					
西山	足立	796	3	19	34	29	16	35	22	29	46	57	41	25	40	71	100	90	54	47	17	12	2	0					
西山	和氣	524	0	13	9	17	16	18	8	24	16	21	15	24	29	62	75	65	43	42	18	8	1	0					
西山	丸尾	467	1	6	15	15	10	16	12	22	28	21	23	25	24	40	63	62	38	24	18	4	1	0					
橋本小学校校区		12555	27	390	562	688	561	541	532	586	752	980	817	743	806	912	1224	922	614	477	272	126	35	6					

橋本地区では、東分谷地域の  
高齢化率が、比較的高い。

70～89歳までの  
占有率は、西山地域が  
突出して高く、高齢化  
率も44%を越えて、  
格段に高い。

地域移動サービスの利用者(1ヶ月)の予測  
 対象希望×利用希望×(1ヶ月利用回数)  
 = 2285人 × (1ヶ月利用回数) × (2～3)回/週 × 4週) × c  
 = 914～1,371(人) 9.キヤング世代

5/6

引用: e-stat 政府統計2015年度 (2019.8.23 DL)